

河津町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

第3期

－ 目 次 －

1. 総合戦略の策定にあたって

| | |
|--------------------|---|
| (1) 総合戦略の位置づけ | 2 |
| (2) 対象期間 | 2 |
| (3) 河津町第5次総合計画との関係 | 2 |
| (4) 総合戦略の推進に向けて | 3 |

2. 河津町人口ビジョン

| | |
|------------|----|
| (1) 人口動向分析 | 5 |
| (2) 将来人口推計 | 10 |

3. 河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略

| | |
|------------------------------------|----|
| 基本目標と具体的施策 | 14 |
| 基本目標1 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり | 15 |
| 1 郷土を愛し、多様な人材が活躍できるまちづくり | 15 |
| 2 町民の誰もが活躍できるまちづくり | 16 |
| 3 安心・安全に暮らせるまちづくり | 17 |
| 基本目標2 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり | 19 |
| 1 農林水産業の高付加価値化と新たな価値創出 | 19 |
| 2 地域資源の活用による観光振興 | 20 |
| 3 豊かな自然と共生する地域づくりの推進 | 22 |
| 基本目標3 都市との交流による活力あるまちづくり | 24 |
| 1 関係人口の拡大 | 24 |
| 2 移住者の増加 | 25 |
| 基本目標4 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり | 27 |
| 1 DXの導入推進と徹底活用 | 27 |
| 2 広域連携による河津の機能向上 | 28 |

1

総合戦略の策定にあたって

(1) 総合戦略の位置づけ

わが国では、出生率低下に伴う人口減少に歯止めをかけるとともに都市部への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本を維持することを地方創生の目的としている。

国においては、これらの課題解決に向け、これまで「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」などの取り組みを行ってきた。しかし、それらの取り組みによって様々な好事例が生まれたものの「普遍化」するには至らなかった。これに対し国は令和7年に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、これまでの地方創生の反省点を踏まえ、新たな地方創生への取り組みを推し進めていくことを決定した。

本町においても、第2期「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証結果を踏まえ、国の「地方創生2.0基本構想」の基本的な考え方や政策をもとに、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。このため、第3期「河津町人口ビジョン」及び第3期「河津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的な取組みを継続していく。

(2) 対象期間

総合戦略の対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

(3) 河津町第5次総合計画との関係

本町では、「河津町第5次総合計画」で「住みたい・来たいまち 河津」を将来像に掲げ、さまざまな施策を展開している。

「河津町第5次総合計画」の目的は、将来像や将来の方向性を明らかにするものであり「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の考え方と合致している。そのため、「河津町第5次総合計画」との整合を図りつつ、具体的な取組みを示す。

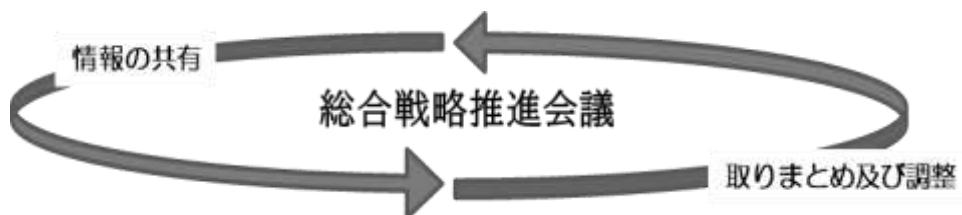


(4) 総合戦略の推進に向けて

① 河津町総合戦略推進会議の設置

本町の人口は、令和7年11月時点において約6千人であるが、居住地、事業地は海浜、里、山と分かれており、産業についてもそれぞれの規模は小さいものの、観光をはじめ農林水産業から商工業、サービス業まで多様な業種がある。総合戦略の達成を目指すためには、多くの町民、事業者、関係機関の参加が大切であり、一定の参加を得るには求心力と息の長い取組みが必要である。

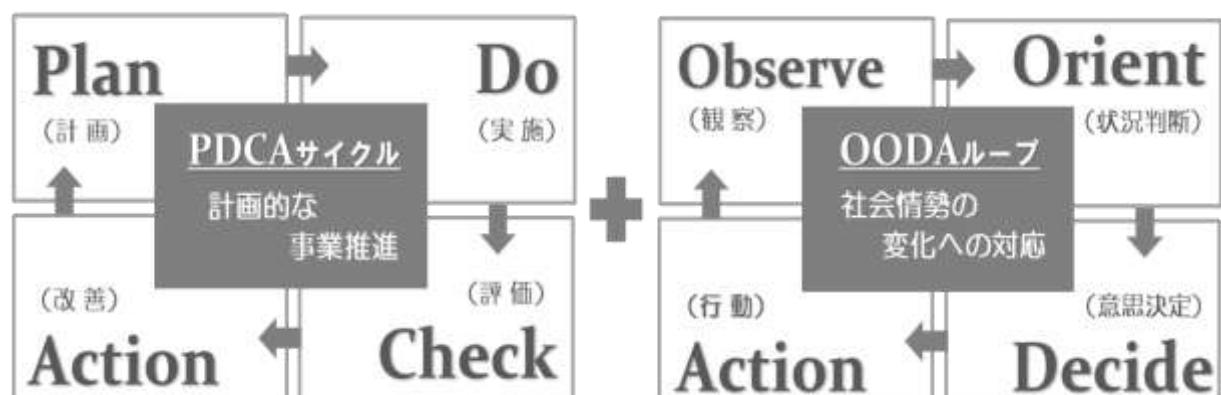
こうしたことから、総合戦略に関連する事業や試みの円滑な実現に向けて、部門横断的な視点をもち、主に情報の受発信や取りまとめに関して調整を担う河津町総合戦略推進会議を設置する。メンバーは事業者、各種団体、有識者代表、行政などで構成する。



② 社会情勢の変化にも対応した計画的な事業推進

基本目標や横断的な目標ごとに設定した数値目標と基本方向にある重要業績評価指標 (KPI) をもとにPDCAサイクルによる施策・事業効果を検証することにより、これまで以上に有効性・効率性を評価し、効果的な取組みを行っていく。

また刻々と変化する社会情勢を的確に捉え、効果的な展開を図るために計画を踏まえながらも状況に合わせて柔軟な対応が求められる。そこで府内においての進捗状況の確認にOODAループによる評価も取り入れながら、見直しと改善を図り、柔軟かつ計画的な取組みを展開していく。



2

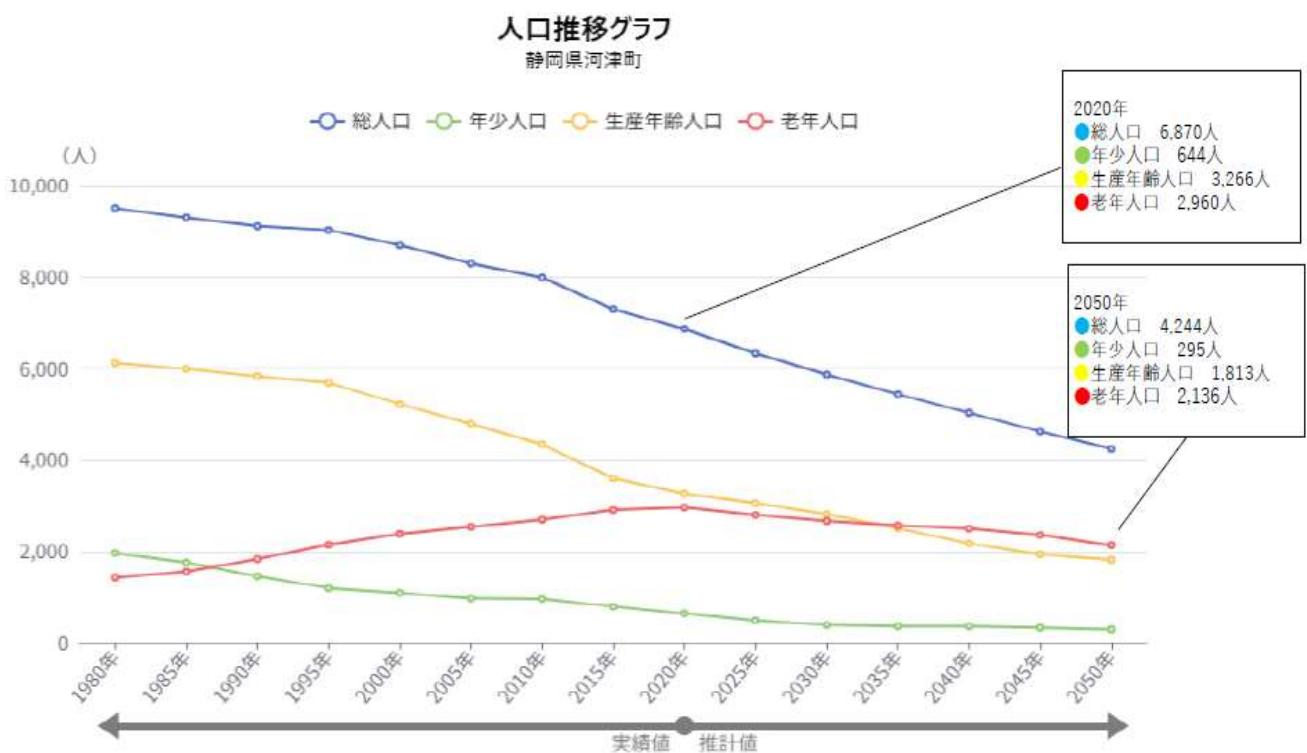
河津町人口ビジョン

(1) 人口動向分析

① 人口推移

本町の人口は昭和 30 (1955) 年から昭和 35 (1960) 年及び昭和 45 (1970) 年から昭和 50 (1975) 年にかけて増加したもの、昭和 50 (1975) 年以降は人口減少が続いている。令和 2 (2020) 年の人口は 6,870 人である。

また、年齢 3 区別に推移を見ると年少人口 (0~14 歳) 及び生産年齢人口 (15~64 歳) は著しく減少している。老人人口 (65 歳以上) は、令和 2 (2020) 年にかけて上昇していたが、以降は減少に転じる見込みとなっている。



【出典】

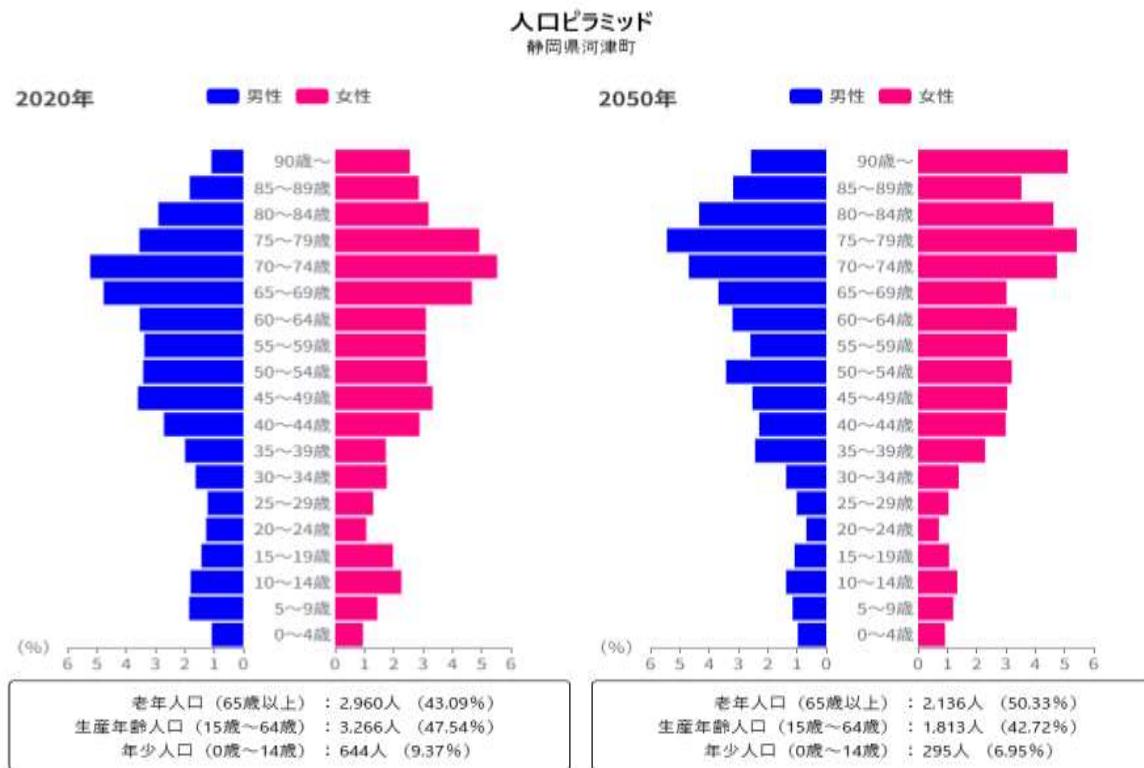
総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値。

② 人口ピラミッド

本町の令和2（2020）年の人口ピラミッドは、第1次ベビーブーム世代を中心とした70歳代前後を中心に老年層が厚い。65歳以上の人口が43.09%と人口の約半数を占める状態となっている。特に第2次ベビーブーム以後の30代後半以降の層の薄さが懸念される。

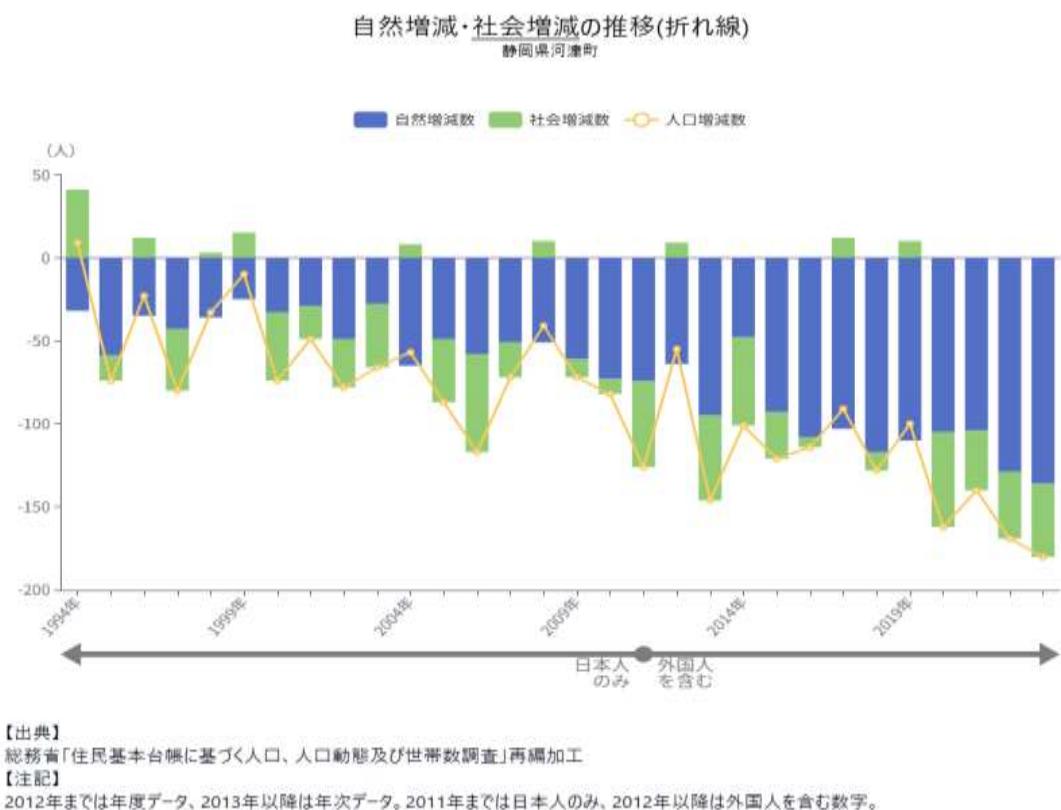


③ 人口増減の要因

ア. 長期的な自然増減と社会増減の推移

自然増減（出生数－死亡数）については少子高齢化を反映して、一貫して大幅な減少が続いている。平成 28（2016）年以降の減少数は毎年 100 名以上を超えている。

社会増減（転入数－転出数）については、自然増減のように如実に減少が続いているわけではないが、増加数よりも減少数が上回っている。

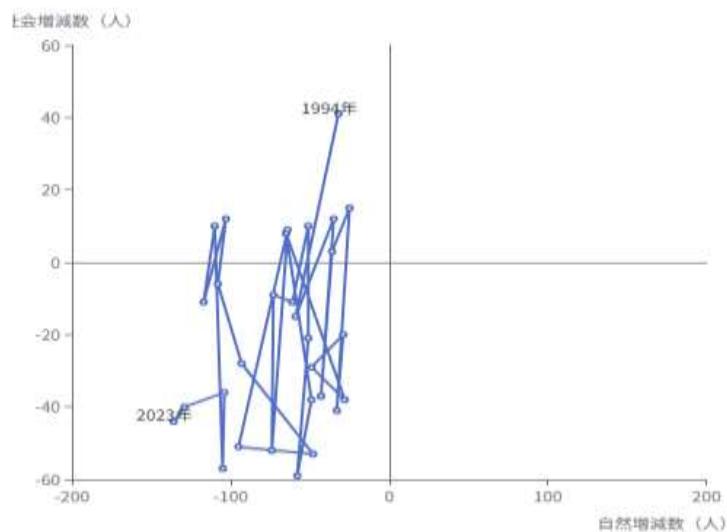


イ. 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

次のグラフは、縦軸に社会増減数を、横軸に自然増減数を取り、第1期計画時に記載した平成6（1994）年以降、各年の値をプロットしたものであり、年次を追って総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響を分析した。

本町の散布図は社会増減数については増加と減少を繰り返しきており、自然増減については多少の増減はあるものの減少が進行している。全体的に見ると散布図は左下に集合しており、社会増減数、自然増減数のどちらも減少傾向にあることが読み取れる。

自然増減・社会増減の推移(散布図)
静岡県河津町



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】

2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

ウ. 年齢階級別の人団移動の状況

平成 22 (2010) 年から令和 5 (2023) 年までの 13 年間の年齢階級別人口移動状況 (転入-転出) を見てみると、10 代 20 代の転出数が転入数を上回っている状況が見て取れる。その一方で 65 歳以上の転入数はおおむね転出数を上回っており、定年後に地元に戻ってくるケース、定年後の移住先として河津が選ばれている可能性がうかがえる。

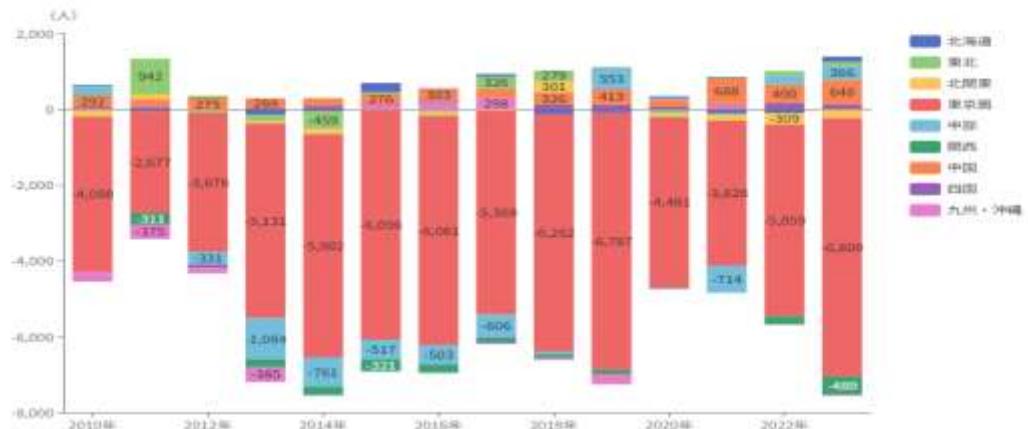
年齢階級別純移動数
静岡県河津町



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】
2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

地域ブロック別純移動数
静岡県



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】
北海道：北海道、東北：青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島、北関東：茨城・栃木・群馬・東京圏：埼玉・千葉・東京・神奈川、中部：新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・愛知・三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山、中国：鳥取・島根・岡山・広島・山口、四国：徳島・香川・愛媛・高知、九州・沖縄：福岡・佐賀・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
2017年までは日本人のみ、2018年からは外国人を含む移動者数を表示している。

市町村単位のデータは入っていないため、市町村単位で表示した場合でも、都道府県単位でのブロック別純移動数を示している。

(2) 将来人口推計

① 3つの推計

次の3つの推計は、国の機関により示されている人口推計を基に国や県の長期人口ビジョンを参考とした将来人口推計である。

ア. パターン1

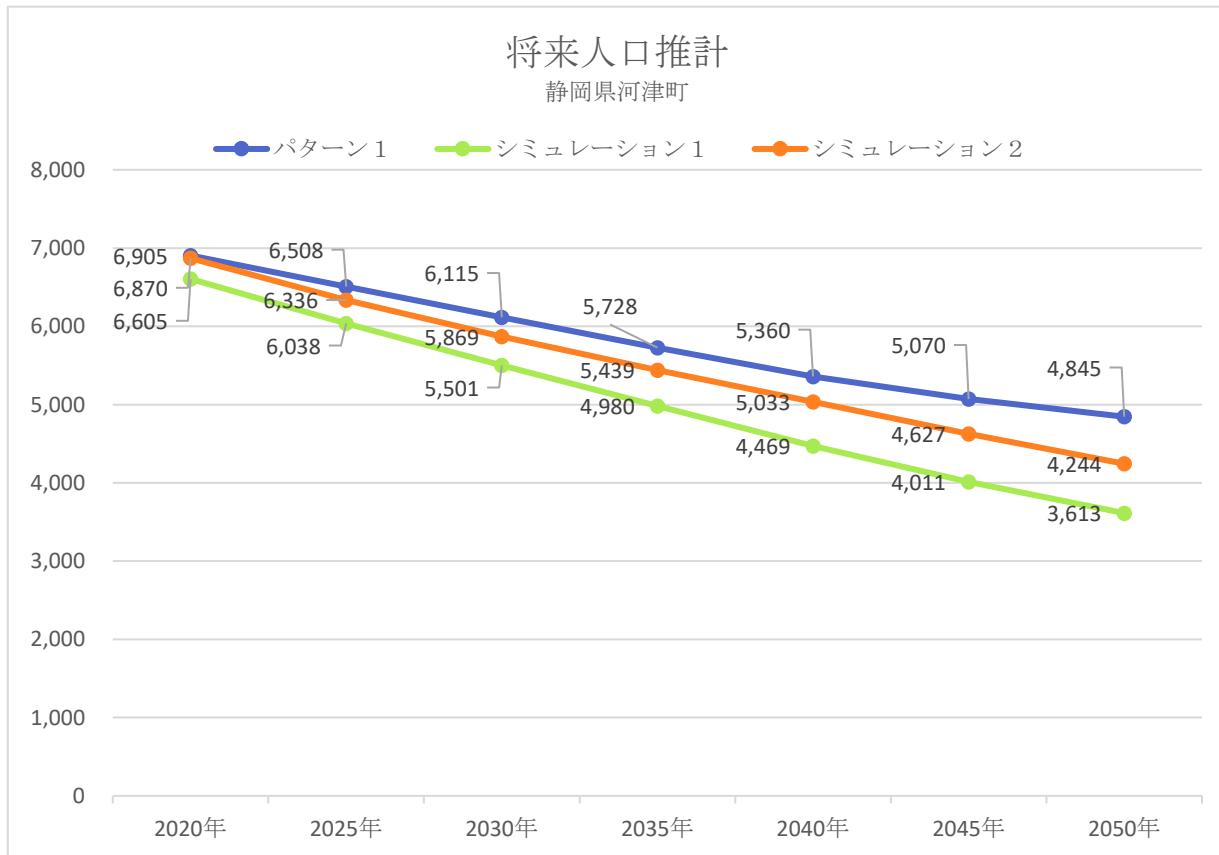
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」で令和52（2070）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和32（2050）年までの推計を示している。

イ. シミュレーション1

パターン1を利用した推計であり、合計特殊出生率は、人口置換水準にあると仮定した。移動については社人研推計と同様に直近5年間の傾向がその後も継続すると仮定して、令和32（2050）年までの推計を示している。

ウ. シミュレーション2

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より出生中位死亡中位の仮定値での推計。合計特殊出生率は1.22～1.35で推移させている。



② 人口の将来展望

ア. 将来展望人口の考え方

人口の減少段階は3つの段階に分類できるとされており、本町はその第3段階にあると思われる。①の3つの推計にもあるとおり、本町の人口数は今後著しく減少していく。人口減少を正面から受け止め、施策を展開していく必要がある。

第1段階・・・老人人口（65歳以上人口）が増加し生産年齢人口（15-64歳人口）及び年少人口（0-14歳人口）が減少する段階

第2段階・・・老人人口が維持・微減し生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

第3段階・・・老齢人口、生産年齢人口及び年少人口が減少する段階

イ. 将来展望人口

国の「地方創生2.0基本構想」でも示されているとおり、本町は現在置かれている人口減少の状況を正面から受け止めなければならない。しかし、河津町第5次総合計画及び総合戦略の施策効果を加味し、①の3つの推計のシミュレーション2である令和32（2050）年に総人口が4,244人となるという推計を将来展望人口とする。

【参考】シミュレーション2において採用した推計値

総人口の見通し

| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総人口（人） | 6,870 | 6,336 | 5,869 | 5,439 | 5,033 | 4,627 | 4,244 |
| 総人口 (2020年を100としたときの指數) | 100.0 | 92.2 | 85.4 | 79.2 | 73.3 | 67.4 | 61.8 |

社人研「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」 結果表1 総人口および指數

年齢5歳階級別人口見通し（人）

| | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総数 | 6,870 | 6,336 | 5,869 | 5,439 | 5,033 | 4,627 | 4,244 |
| 0～4歳 | 139 | 115 | 119 | 115 | 107 | 93 | 80 |
| 5～9歳 | 226 | 145 | 123 | 127 | 123 | 114 | 100 |
| 10～14歳 | 279 | 226 | 146 | 122 | 128 | 124 | 115 |
| 15～19歳 | 233 | 205 | 166 | 107 | 90 | 94 | 91 |
| 20～24歳 | 160 | 137 | 123 | 101 | 66 | 57 | 59 |
| 25～29歳 | 173 | 216 | 185 | 173 | 152 | 101 | 87 |
| 30～34歳 | 233 | 199 | 244 | 210 | 199 | 175 | 117 |
| 35～39歳 | 256 | 252 | 220 | 266 | 229 | 218 | 200 |
| 40～44歳 | 384 | 260 | 256 | 225 | 273 | 235 | 224 |
| 45～49歳 | 476 | 382 | 261 | 256 | 226 | 276 | 236 |
| 50～54歳 | 451 | 480 | 386 | 263 | 259 | 229 | 281 |
| 55～59歳 | 444 | 467 | 494 | 398 | 271 | 270 | 239 |
| 60～64歳 | 456 | 457 | 481 | 508 | 409 | 280 | 279 |
| 65～69歳 | 649 | 454 | 458 | 485 | 512 | 412 | 284 |
| 70～74歳 | 739 | 611 | 434 | 441 | 470 | 495 | 400 |
| 75～79歳 | 582 | 673 | 557 | 398 | 408 | 437 | 461 |
| 80～84歳 | 418 | 488 | 569 | 473 | 340 | 352 | 380 |
| 85～89歳 | 322 | 309 | 374 | 446 | 370 | 271 | 285 |
| 90～94歳 | 190 | 175 | 178 | 224 | 275 | 230 | 172 |
| 95歳～ | 60 | 85 | 95 | 101 | 126 | 164 | 154 |

社人研「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」 結果表1 総人口および指数

3

河津町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

基本目標と具体的施策

| 基本目標 | 具体的施策 | |
|--|---------------------------|---|
| 基本目標 1 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり | 1. 郷土を愛し、多様な人材が活躍できるまちづくり | (1)地域と学校が連携した人材育成 (2)地域における男女共同参画社会の形成 |
| | 2. 町民の誰もが活躍できるまちづくり | (1)多様な人材が活躍できる機会の創出 (2)若者・子育て世代に選ばれるまちづくり |
| | 3. 安心・安全に暮らせるまちづくり | (1)「交通空白」の解消 (2)あらゆる災害に強いまちづくり (3)災害に強い都市基盤の整備 |
| 基本目標 2 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり | 1. 農林水産業の高付加価値化と新たな価値創出 | (1)農山漁村の付加価値創出 (2)特産品の付加価値向上 (3)ふるさと納税の拡充・拡大 |
| | 2. 地域資源の活用による観光振興 | (1)観光資源を活用した地域活性化 (2)観光施設の更なる活用 (3)観光・インバウンドの誘客促進 |
| | 3. 豊かな自然と共生する地域づくりの推進 | (1)豊かな自然環境の保全と活用 (2)農林水産業の生産性向上と人材の確保 (3)再生可能エネルギーの導入拡大 |
| 基本目標 3 都市との交流による活力あるまちづくり | 1. 関係人口の拡大 | (1)企業との連携強化 (2)産学官連携の推進 |
| | 2. 移住者の増加 | (1)移住支援の維持と更なる強化 (2)都市圏との交流による地域活性化 (3)地域おこし協力隊の拡充 |
| 基本目標 4 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり | 1. DXの導入推進と徹底活用 | (1)新技術導入による住民サービス向上 (2)ICT環境の更なる整備によるフロント・バックヤード改善 |
| | 2. 広域連携による河津の機能向上 | (1)民間との連携と広域行政の展開 |

基本目標1 「河津」の特性を活かした安心して働き、暮らせるまちづくり

河津町がその特性を活かし、更なる発展、活性化を遂げるためには、町民の生活基盤が安定していることが、最も重要な要素となる。このため、町民の暮らしの安全を確保し、老若男女誰もが活躍できるまちづくりを目指していく。

| 数値目標 | 目標算出根拠等 | 基準値 | 目標値 |
|-----------|-------------------------|---------|---------|
| 緑の少年団参加者数 | 応募（登録）人数÷河津小4、5、6年生の生徒数 | 30.61% | 32.05% |
| 元気な高齢者の割合 | 介護保険事業状況報告月報 | 82.7% | 83.0% |
| 備蓄用食料の整備 | 年度末時点の在庫数 | 76,000食 | 76,500食 |

1 郷土を愛し、多様な人材が活躍できるまちづくり

《基本方向》

河津町では若者・女性の転出超過の傾向が顕著に表れている。若者が持つ価値観や女性らしい視点は河津町のまちづくりに重要な役割を担っている。アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を取り除き「若者・女性にも選ばれる地域」を作っていく。

（1）地域と学校が連携した人材育成

未来の河津町を担う子どもたちの育成に際し、地域を愛し、郷土を誇りに思う心を育むためには、地域と学校が連携した取り組みが不可欠である。

子どもたちは学習の中で河津町の自然や歴史文化などを学び、地域への理解を深めると同時に、地域住民が積極的に子どもたちと関わり合うことで、河津町に愛着を持ち河津町内への定着を希望する人材を育てていくことを目標とする。

| 主な事業 | 担当 |
|---------------------------------|-------|
| ○郷土の自然や歴史、伝統文化、産業について学ぶための教育の推進 | 教育委員会 |
| ○学校給食などを通じた地域の食について学ぶ機会の確保 | 教育委員会 |
| ○緑の少年団などの課外活動を通した地域理解の場の創出 | 教育委員会 |
| ○地域資源を活用した事業への補助 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|------------------|---------|-------|-------|
| 中学校の休日部活動地域展開の実施 | 実績値 | 25% | 100% |

(2) 地域における男女共同参画社会の形成

地域社会におけるアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)を取り除き、職場や各種委員会、地域コミュニティの場において多様な人材を参画させるに留まらず、それぞれの場において活躍し、欠かせない役割を果たしていくよう推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|------------------------------------|-------|
| ○男女共同参画社会の推進 | 企画調整課 |
| ○河津町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の遂行 | 総務課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|------------------------|-------------------|-------|-------|
| 河津町職員に占める女性職員の割合 | 実績値 | 32.0% | 37.0% |
| 男女共同参画社会セミナー等開催による機運醸成 | 第2次男女共同参画計画による実績値 | 1回 | 2回 |

2 町民の誰もが活躍できるまちづくり

《基本方向》

河津町の現状は、著しい人口減少の最中にある。年少人口・生産年齢人口が減少していく中で、河津町の生活基盤を維持するためには、年齢、性別に関係なく多様な人材が活躍できる体制を築いていかなければならない。

そのため、高齢者支援・子ども子育て支援・障がい者支援・生活困窮者支援など包括的な支援施策を充実し、体制の構築を図る。

(1) 多様な人材が活躍できる機会の創出

老齢人口が占める割合が増加していく中、年齢にこだわらず地域活動や仕事に意欲的なアクティブシニア層を取り込んでいくことが必要である。高齢者がこれまでの知識や経験を活かし活躍してもらうために、機会の創出と健康増進を推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|----------------------|-------|
| ○高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進 | 福祉介護課 |
| ○療育支援体制の充実 | 福祉介護課 |
| ○地域共生社会の実現 | 福祉介護課 |
| ○健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進 | 健康増進課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|-----------|----------------------------------|--------|--------|
| 通いの場参加者数 | 実績値 | 11.16% | 11.38% |
| 特定健診受診率 | 法定報告「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく報告による集計 | 32.7% | 39% |
| きっかけ健診受診率 | 実績値 | 7% | 10% |

（2）若者・子育て世代に選ばれるまちづくり

妊娠の相談から産前・産後の心身のケア、育児中の相談までを切れ目なく提供し、子ども子育て支援の充実を図ることで子育て世代やこれから子どもを産み育てていくことを考えている若者が、子どもを育てながら働くことを選択できるよう支援していく。

| 主な事業 | 担当 |
|-----------------------------|-------|
| ○「河津町こども計画」に基づく総合的な子育て支援の充実 | 福祉介護課 |
| ○母子保健サービスの充実 | 健康増進課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|---------|--------|------|
| 妊婦健康相談件数 | 実績値 | 19.5 件 | 20 件 |
| 保健師の人員確保 | 実績値 | 6 人 | 7 人 |
| 一時預かり事業利用者数 | 実績値 | 29 人 | 34 人 |
| 認定こども園の施設数 | 実績値 | 0 園 | 1 園 |

3 安心・安全に暮らせるまちづくり

《基本方向》

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町民の生活基盤の整備をハード面からも推進していく。公共交通網の充実や公共施設、道路・橋梁・ライフライン施設などの強靭化を図り、災害発生時には迅速かつ的確に対応できるよう準備し、また町民一人ひとりが高い防災・減災意識を持てるよう体制を整えていく。

（1）「交通空白」の解消

河津町における主たる移動手段は自家用車での移動であり、公共交通機関はバスと電車である。人口減少に伴い公共交通機関の利用者は減少し、その利便性の低下につながっている。町民の移動手段を確保し、誰もが気軽に移動できる環境を整備することは喫緊の課題である。

| 主な事業 | 担当 |
|------------------------------|-------|
| ○河津町地域公共交通会議の開催 | 企画調整課 |
| ○自主運行バス・町営バスの運行方法の見直しと利便性の向上 | 企画調整課 |
| ○タクシーを利用したサービスの展開 | 企画調整課 |
| ○新たな公共交通サービスの企画・実現 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|-----------------|---------|------|--------------------|
| 運転免許自主返納者数 | 実績値 | 28 人 | 30 人 |
| 新たな公共交通サービスの導入数 | 実績値 | 0 件 | 1 件 (R8～R12 累計) |

（2）あらゆる災害に強いまちづくり

町民の豊かな暮らしの安全確保を図るため、地域の防災力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりを推進し、町民が安全に暮らせる地域をつくる。

| 主な事業 | 担当 |
|---|-----|
| ○町民の防災知識の普及・啓発をはじめ、自主防災組織による実践的な防災訓練の実施 | 防災課 |
| ○消防団員の適正人数の確保・育成 | 防災課 |
| ○避難地・避難路の確保、迅速で的確な情報提供など災害発生時の被害の最小化 | 防災課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------|-----------------------|-------|------|
| 消防団員の充足率 | 4月1日時点の団員数 ÷消防団員定数 | 99.2% | 100% |
| 家具等転倒落下防止事業費補助金の補助件数 | 実績値 | 1件 | 2件 |

（3）災害に強い都市基盤の整備

災害の恐れがある河川や海岸、山間地における対策が進められると共に、公共施設やライフライン施設の強化を図り、災害に強い都市基盤を整備することで、町民の安全な生活を守っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|----------------------------------|--------------|
| ○治山・河川・海岸・砂防施設等の整備による自然災害の未然防止 | 建設課 産業振興課 |
| ○既存計画に沿った道路・水道の維持工事の実施による事故の未然防止 | 建設課 水道温泉課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|----------------------------|---------|-----|-------------------|
| 橋梁点検の健全度がⅢ判定（早期措置段階）以下の橋梁数 | 実績値 | 3橋 | 2橋 |
| 公共施設の除却または売却等の件数 | 実績値 | 1件 | 3件 (R8～R12 累計) |

基本目標2 河津の稼ぐ力を高め、魅力あふれるまちづくり

観光は河津町の基幹産業であり、町民の所得や雇用状況に大きな影響を与えている。また、河津町の海、山、川などの豊かな自然環境は観光業活性化の基盤となる要素である。観光業の更なる活性化を図るとともに、並行して農林水産業の付加価値の向上、豊かな自然環境の保全・保護に取り組み、相乗効果により魅力を高めていくことを目指していく。

| 数値目標 | 目標算出根拠等 | 基準値 | 目標値 |
|---------------------------|-------------------------------|----------|----------|
| 漁業・漁場を活かした海業の推進 | 実績値 | 0件 | 3件 |
| 河津桜まつりの来場者数 | 河津桜まつり実行委員会：「河津桜まつり集計結果」による集計 | 559,000人 | 688,000人 |
| 河津町河津桜維持管理助成金の助成件数 | 実績値 | 1件 | 3件 |
| 森林整備の推進 | 実績値 | 29.3ha | 54.6ha |

1 農林水産業の高付加価値化と新たな価値創出

《基本方向》

河津町の特産品であるわさび、花き、柑橘、野菜類は町をあげて町内外にPRされている。今後は意欲ある担い手によって、更なる高付加価値化と生産性の向上を図り、安心安全で高品質な競争力の高い生産物を広めていくことができるよう推進していく。

（1）農山漁村の付加価値創出

関係機関・団体との連携のもと、河津町の農産物の付加価値を創出していくとともに、農地、漁場、農道等の農山漁村の生産基盤について受益者が主体となった適正な維持管理・保全を支援していく。

| 主な事業 | 担当 |
|---------------------------------|-------|
| ○森林や河川整備による海況環境の改善と水産資源確保のための放流 | 産業振興課 |
| ○漁業資源の保全・育成と漁業基盤整備の推進 | 産業振興課 |
| ○農業生産基盤の充実化 | 産業振興課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|-----------------|---------|---------------------|---------------------|
| 農用地面積の拡大 | 実績値 | 30,258a (R12年時点) | 30,308a (R12年時点) |
| アワビ稚貝購入量 | 実績値 | 30,000個 | 43,000個 |
| 稚魚放流数 | 実績値 | 770kg | 850kg |

(2) 特産品の付加価値向上

河津町は河津川を中心として山々に囲まれた地形となっており、平坦も少なく、海岸線にも開けた場所は乏しい。したがって、農林水産物の大量生産には向いていないが、山から海までの多様な特産物を生育することができる。この特性を活かして多種多様な特産品を開拓し、またそれらの特産品から加工品を開発していくことで6次産業化を推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|--------------------------|-------|
| ○地域おこし協力隊と連携した特産品の付加価値創出 | 産業振興課 |
| ○民間企業と連携した新たな特産品の開発 | 産業振興課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|------------------|---------|-----|-----|
| 特産品のブランディング化の推進 | 実績値 | 0 件 | 1 件 |
| 特産品と観光のパッケージ販売件数 | 実績値 | 0 件 | 1 件 |

(3) ふるさと納税の拡充・拡大

ふるさと納税の返礼品の拡充をすることにより河津町の魅力を発信する。また、ふるさと納税も多様化しており、河津町ならではの方法・返礼品を開拓していく。

| 主な事業 | 担当 |
|------------------------------|-------|
| ○ふるさと納税の返礼品事業者の増加と魅力ある返礼品の増加 | 企画調整課 |
| ○新規返礼品開拓や既存返礼品の見直し | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|--------------------------------|------|------|
| ふるさと納税寄附額増加率 | ふるさと納税に関する現況調査（調査票A）による集計 | 110% | 120% |
| ふるさと納税寄附件数増加率 | ふるさと納税に関する現況調査（調査票A）による集計 | 110% | 120% |
| ふるさと納税新規返礼品数 | ふるさと納税に係る指定制度の運用について（様式2）による集計 | 60 件 | 80 件 |

2 地域資源の活用による観光振興

«基本方向»

河津桜は河津町随一の観光資源であり、河津桜まつりは伊豆半島で行われる最大級のイベントである。また、河津桜だけではなく、バラやカーネーションといった花のまちづくりに取り組んでいる。今後も年間を通じて多くの観光客を誘客するため効果的な誘客体制を確立するとともに、町内の魅力ある資源を活かした観光商品の企画・販売を図る。

(1) 観光資源を活用した地域活性化

河津桜まつりは開催期間の1ヶ月間で100万人近い観光客が国内外から訪れる一大イベントであったが、新型コロナウィルスの感染拡大に伴い、観光客数は大きく減少した。貴重な地域資源・観光資源である河津桜の保護育成を行い、河津桜まつりを充実させることにより、最盛期の活気を取り戻し、また、町内の他の観光資源にも波及効果を生んでいくような取り組みを行っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|---|-------|
| ○河津桜まつりの充実と河津町桜まちづくり計画に基づく河津桜の保護育成や植樹、守り人の育成 | 産業振興課 |
| ○河津桜のブランド力強化 | 産業振興課 |
| ○河津七滝をはじめとした河津を代表する自然資源や埋もれている資源を活かした商品企画と産業振興 | 産業振興課 |
| ○歴史や文化を活かした地域資源の磨き上げと文豪ゆかりの地など、河津の歴史・文化にまつわる物語の積極的な掘りおこしとPR活動 | 産業振興課 |
| ○河津桜まつりの時期だけに捉われない温泉や花などの観光資源を活かした町内を回遊してもらう仕掛けづくり | 産業振興課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|-----------------|-------------------------------|---------|---------|
| 河津桜まつりの出店数 | 河津桜まつり実行委員会：「河津桜まつり集計結果」による集計 | 115 軒 | 139 軒 |
| 河津桜まつりの大型バス駐車台数 | 河津桜まつり実行委員会：「河津桜まつり集計結果」による集計 | 1,449 台 | 1,845 台 |

(2) 観光施設の更なる活用

令和8年で開園25周年を迎える河津バガテル公園は、春と秋には色とりどりのバラを見ることができる観光施設である。この春と秋にシーズンを迎えるバラは、年間を通じて観光客を誘客することの重要な要素となっており、1年を通じて切れ目ない河津町の見どころの1つとなることが求められている。今後も積極的にプロモーション活動を行い、魅力向上を図っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|-------------------------------|-------|
| ○河津バガテル公園再生検討委員会の開催 | 企画調整課 |
| ○指定管理者との綿密な連携による河津バガテル公園の魅力向上 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|--------------------|----------------------|----------|----------|
| 河津バガテル公園の入園者数 | 実績値 | 28,400 人 | 37,400 人 |
| 河津バガテル公園指定管理者の評価点数 | 河津バガテル公園再生検討委員会による採点 | 57 点 | 60 点 |

(3) 観光・インバウンドの誘客促進

河津町が持つ観光資源を最大限活用し、観光情報提供の強化を徹底することにより「来たいまち河津」の実現を図っていく。それと同時に観光客が安心して気持ちよく過ごせるような受入体制の整備を推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|---|-------|
| ○交通インフラ、周遊バス、Wi-Fi 環境など観光客が求める基盤整備の促進 | 産業振興課 |
| ○近隣市町と連携して観光 PR 事業の展開 | 産業振興課 |
| ○外国人観光客が言葉の壁や情報収集の不自由さを感じることがないよう ^に 観光案内板、外国語ガイド育成等、インバウンド対策 | 産業振興課 |

■重要業績評価指数 (KPI)

| 指数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| 年間観光客入込客数 | 実績値 | 1,091,000 人 | 1,281,000 人 |
| 年間宿泊者数 | 実績値 | 122,323 人 | 160,000 人 |
| 年間の外国人観光客数 | 静岡県データ分析プラットフォーム（静岡県観光協会）の訪日客データ | 32,181 人 | 38,600 人 |

3 豊かな自然と共生する地域づくりの推進

《基本方向》

河津町は河津浜海岸、今井浜海岸、天城山、河津川など海山川の多様な自然環境に恵まれている。直接的にそれらの自然環境の保全に取り組むとともに、農業者・漁業者への支援を行っていくことで良好な自然環境を保持するための担い手を増やしていく。これらの取り組みにより地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合うことを目指していく。

(1) 豊かな自然環境の保全と活用

農地や森林環境の保全のためには、有害鳥獣対策や森林の間伐等の適正な維持・管理・保護が必要とされている。しかし全国的にも十分な管理ができておらず、荒廃とした森林や竹林の拡大が起きている実情がある。網羅的な森林整備と木材利用の促進により自然資源の有効活用を図っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|-----------------|-------|
| ○鳥獣害被害対策の総合的な推進 | 産業振興課 |
| ○森林の保全・育成と林業の振興 | 産業振興課 |
| ○中山間地域の活性化 | 産業振興課 |

■重要業績評価指数 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|--------------|---------|-------|-------|
| 有害鳥獣及び野猿駆除頭数 | 実績値 | 480 頭 | 680 頭 |

(2) 農林水産業の生産性向上と人材の確保

農林漁業の担い手を確保するため、後継者や新規就業者の受け入れ体制を構築とともに、現在の担い手の高齢化にも対応するべく、付加価値の高い作物づくりや農道整備による作業環境の向上、作業の効率化・軽作業化を推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|---|----------------|
| ○農業指導者の活用による生産性のある作物への転換や優良農地の集積等により農業後継者と認定農業者の確保・育成 | 産業振興課 |
| ○U ターンや I ターンなど新規就農支援と林業や漁業への意欲ある担い手支援 | 産業振興課 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|---------|-----|------|
| 青年就農給付金制度利用者数 | 実績値 | 1名 | 1名 |
| 農道整備延長実績 | 実績値 | 0m | 210m |

(3) 再生可能エネルギーの導入拡大

地球環境問題が原因とみられる自然災害が国内において多発している現状を鑑み、河津町がこの先の未来においても自然と共存していく町であり続けられるよう、自然環境に配慮しつつ循環型社会の形成に向けた取り組みを行っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|---------------------------|-------|
| ○太陽光発電システム設置に対する補助 | 企画調整課 |
| ○新たなエネルギー施策導入にむけた研究・検討・企画 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------------------|---------|----------|----------|
| 太陽光発電システム設置補助による CO ₂ 削減量 | 実績値 | 12,700kg | 14,600kg |

基本目標3 都市との交流による活力あるまちづくり

現在、わが国においては人口の過度な一極集中（地方は過疎、東京は過密）が起きている。これまでも移住支援などの取り組みは行われてきたものの、状況が一変することではなく、地方間において人口の取り合いになってしまっているとの一面も指摘されている。したがって、今後は関係人口に着目し、単なる人口増加を目的とするのではなく、人・モノ・技術など多様な結びつきを生み出していくことで、都市との交流を図っていく。

| 数値目標 | 目標算出根拠等 | 基準値 | 目標値 |
|--|-----------------------------------|-----|-----|
| 企業版ふるさと納税寄附增加件数 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施報告（様式2-1）による集計 | 1件 | 2件 |
| 県外からの移住者数 | 実績値 | 5人 | 10人 |
| 河津町インターンシップ交通費助成金の交付を受け町内に就職した者 | 実績値 | 0人 | 1人 |

1 関係人口の拡大

«基本方向»

わが国が抱える人口減少と過度な一極集中という問題は、全国的に対応が検討されており、多様な対策が打ち出されている。単に人口増加を目指す施策にとどまらず、企業版ふるさと納税や関係人口の拡大といった間接的な対策にも取り組み、河津への新たな人の流れを生み出していく。

（1）企業との連携強化

河津町は電車でも車でも都市部から3時間ほどの比較的交通アクセスのよい立地にある。この立地条件と河津町の観光資源、自然資源を都市部の企業へアピールし、ワーケーションや企業版ふるさと納税など、河津への新たな人・モノの流れを生み出すために連携強化を図っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|--------------------------------|-------|
| ○企業版ふるさと納税の拡大 | 企画調整課 |
| ○ワーケーションや町内事業者へのインターンシップの推進と補助 | 企画調整課 |
| ○町内外において関係人口の拡大を促す事業の実施 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標（KPI）

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|---|-----------------------------------|------------|------------|
| 企業版ふるさと納税寄附増加額 | まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施報告（様式2-1）による集計 | 1,000,000円 | 2,000,000円 |
| オンラインコミュニティ「with Kawazu」の投稿数 | 実績値 | 3件 | 60件 |
| オンラインコミュニティ「with Kawazu」のメンバー増加数 | 実績値 | 30人 | 100人 |

(2) 産学官連携の推進

包括連携協定を締結している服部栄養専門学校など、河津町の行う事業に都市部の力を取り入れられること、都市部との交流を維持していくことは、相互への興味・関心を想起させ、地域活性化につなげていくこととなる。

| 主な事業 | 担当 |
|----------------------------|-------|
| ○インターンシップへの補助 | 企画調整課 |
| ○町民と学校との交流を通じて専門性のある見分を広める | 教育委員会 |
| ○移住や地域おこし協力隊の募集などの情報を発信 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|---------------|---------|-----|-----|
| 包括連携協定先との交流回数 | 実績値 | 3件 | 3件 |

2 移住者の増加

《基本方向》

ライフスタイルが多様化する現代では、一つの居住地に定住するという観念が変化しつつある。依然として人口減少の問題は歯止めが利かないことを踏まえ、現行の移住定住支援は更なる充実を図り、また需要の変化に対応した新しい取り組みを行っていくことが必要とされる。

(1) 移住支援の維持と更なる強化

田舎暮らしへの関心の高まりは依然として続いており、様々な自治体がそれぞれの特徴や強みをPRしている。河津町も魅力的な観光資源、自然資源を有しており、それは他の自治体にも引けを取らない強みである。それらを様々な媒体を通じてPRしていくことはもちろん、移住希望者への経済的支援や、移住してくれた人への定住の支援など細やかなサポートによって更なる強化を目指していく。

| 主な事業 | 担当 |
|---|-------|
| ○県の移住相談センターや町内のNPO法人と連携し、移住相談会への参加や様々な情報媒体を活用した周知活動の展開と見直し | 企画調整課 |
| ○NPO法人と連携したワンストップサービスでのサポート体制の継続とターゲットを絞ったさまざまな情報提供と移住相談の実施 | 企画調整課 |
| ○移住者同士が移住後もコミュニティの形成が図れるよう定期的なコミュニケーションの場の開設 | 企画調整課 |
| ○お試し体験宿泊施設の積極的な利用促進 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|--------------|---------|-----|-----|
| 移住相談会等の実施回数 | 実績値 | 6回 | 7回 |
| 空き家情報バンク成約件数 | 実績値 | 11件 | 12件 |

(2) 都市圏との交流による地域活性化

都市圏との交流については企業、団体を通じた交流のみならず、防災協定を締結している渋谷区や姉妹都市などとの交流も行われている。これらの事業の特色として大きな枠組みの中での交流ではなく、一個人に対してアプローチしていくという利点があると思われる。都市と農村交流事業や生活価値体験ツアーを通じて、河津町に興味を持ち、支援してくれるファンを獲得していく。

| 主な事業 | 担当 |
|---------------------------------------|-------|
| ○河津町と渋谷区等と行われている定期交流事業の促進と現状イベントの磨き上げ | 企画調整課 |
| ○姉妹都市等との交流による新規交流事業の推進 | 企画調整課 |
| ○県内外からの積極的な修学・体験旅行の受け入れ | 産業振興課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|------------------|---------|-------|-------|
| 移住・二地域拠点に関する相談件数 | 実績値 | 146 件 | 150 件 |
| 生活価値体験ツアー実施回数 | 実績値 | 2 回 | 3 回 |

(3) 地域おこし協力隊の拡充

地域おこし協力隊は都市部から河津町に移住をしてくれた人材であり、地方創生に関する理念をもって河津で活動してくれる貴重な人材である。そのような新しい刺激が河津町に革新的な効果をもたらしてくれると期待する。それぞれの隊員が特性を活かし、活躍できる場を提供するよう推進していく。

| 主な事業 | 担当 |
|-------------------------|-------|
| ○効果的な地域おこし協力隊の採用による地域活性 | 企画調整課 |
| ○地域おこし協力隊の任期終了後の定住促進 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基 準 値 | 目 標 値 |
|--------------------|-------------------------------------|-------|-------|
| 地域おこし協力隊の任期終了後の定住率 | 総務省：地域おこし協力隊に関する調査（定住状況等調査様式1）による集計 | 66.6% | 75% |

基本目標4 新技術の活用と広域連携による便利なまちづくり

人口減少がさらに進行した将来、行政運営においては人手不足という危機に直面することが想定される。そのような人口減少社会においても、サービスを低下させないようデジタル新技術を活用し、DXによる生活の利便性を向上させる必要がある。

また、持続可能な社会を形成するためには、都道府県や市町村を超えた広域的な連携が重要である。近い将来起こり得る社会課題に対応できるよう、その連携基盤を構築していく。

| 数値目標 | 目標算出根拠等 | 基準値 | 目標値 |
|-------------|----------------------------|-----|---|
| 公開オープンデータ数 | 静岡県内オープンデータ公開データセット調べによる集計 | 2項目 | R8：4項目 R9：5項目 R10：6項目 R11：7項目 R12：8項目 |
| 4市町広域研修の参加者 | 実績値 | 16人 | 18人 |

1 DXの導入推進と徹底活用

«基本方向»

DXの導入推進は単なる行政運営の効率化、生産性の向上に資するのみならず、住民に対しサービスとしてその恩恵が還元されることが重要である。解決すべき課題の精査とコスト意識を持ち、行政と住民がWIN-WINとなる方法を模索していく。

(1) 新技術導入による住民サービス向上

旧来の紙媒体を介して行われていた広報・周知・手続きなどをオンライン上で解決させることで、行政運営の効率化と住民の利便性向上・負担軽減を図っていく。

| 主な事業 | 担当 |
|-------------------------------|-------|
| ○高度情報化推進委員会での業務効率化となる新技術導入の検討 | 企画調整課 |
| ○ITリーダーによる新技術の効果・比較検証 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------------------|---------------------------|--------|--|
| LINE公式アカウントの登録者数 | デジ田 TYPE1・2024事業実施報告による集計 | 1,000人 | R8：2,500人 R9：3,000人 R10：4,000人 R11：4,500人 R12：5,500人 |
| 公共施設の利用予約にあたり予約システムを利用し予約した割合 | デジ田 TYPE1・2024事業実施報告による集計 | 20% | R8：50% R9：70% R10：90% R11：100% R12：100% |
| スマホ教室参加者延べ人数 | 実績値 | 200人 | 200人 |

(2) I C T 環境の更なる整備によるフロント・バックヤード改善

DXの導入推進にあたっては、その基盤となるシステムや環境が整備されていることが必要である。計画的な整備・保守を行うことで、日々進化する新技術を柔軟に導入し、活用していくよう準備しておく。

| 主な事業 | 担当 |
|-------------------------------------|----------------|
| ○ガバメントクラウドを軸としたフロントヤード・バックヤード改善 | 企画調整課 |
| ○地域活性化企業人の提案による I C T 環境の改善 | 企画調整課 教育委員会 |
| ○G I G A スクール構想による情報通信機器の充実、教育環境の整備 | 教育委員会 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------|---------|-----|------|
| 児童生徒用端末（タブレット）を活用した授業実施数 | 実績値 | 80% | 100% |

2 広域連携による河津の機能向上

«基本方向»

行政運営の維持、住民サービスの向上のためには、旧来の体制に固執することなく、民間企業の特性を活かし、事業への参画を検討することと、近隣自治体との連携を深め広域的な課題の解決を図るにとどまらず、他の自治体での好事例を知ることにより河津町職員の対応力や課題解決力の向上に繋げることが重要である。

(1) 民間との連携と広域行政の展開

事務処理の効率化や専門性などを考慮し、委託可能な業務については民間企業の力を積極的に導入していく。また、近隣自治体との広域的な連携を深め、共通の課題解決にむけ相互に協力し合える体制を築いていく。

| 主な事業 | 担当 |
|--|-------|
| ○人事交流や職員派遣、合同研修への参加による自治体の枠を超えた行政体制の構築 | 総務課 |
| ○協定を締結した民間企業との合同での事業実施 | 企画調整課 |
| ○賀茂地域広域連携会議への参加 | 企画調整課 |

■重要業績評価指標 (KPI)

| 指 数 | 目標の算出根拠 | 基準値 | 目標値 |
|--------------------------|---------------------|-----|-----|
| 県・市町職員人事交流における静岡県への派遣職員数 | 県・市町職員人事交流のしおりによる集計 | 1人 | 1人 |



河津町